

申込にあたっての注意事項

1. 相談支援専門員の要件

【実務経験】
障がいのある方の保健・医療・福祉・
就労・教育の分野における相談支援・
介護等業務の実務経験
(3～10年)



相談支援従事者
初任者研修の修了

申込フォーム（様式1）
にて受付

◎実務経験と研修修了の要件を両方満たした場合のみ、相談支援専門員の資格を得たことになる。

※相談支援専門員は、5年に1回「現任研修」を受講しなければなりません。

2. サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の要件

【実務経験】
障がいのある方の保健・医療・福祉・
就労・教育の分野における相談支援・
介護等業務の実務経験



相談支援従事者初任者
研修の講義部分(1、2日
目)の受講



福岡県サービス管理責任者又は
児童発達支援管理責任者研修
(基礎研修、実践研修)の修了

申込フォーム（様式2）
にて受付

◎実務経験と研修修了の要件を両方満たした場合のみ、サービス管理責任者の資格を得たことになる。

※相談支援専門員として従事する場合は、未受講分(3～7日目)を5年以内に受講する必要があります。

※本研修は、それぞれ上記図内の色がついている部分になります。